

第4章 地域生活支援事業とその他のサービス

I 地域生活支援事業の概要

地域生活支援事業とは、介護給付や訓練等給付などによるサービスとは別に、地域での生活を支えるために市及び県が主体となって取り組むさまざまな事業の総称です。

II 事業と内容

1 障害者総合相談事業

障害者の方や家族等からの相談に応じ、さまざまな情報の提供や助言、専門機関との連携、障害福祉サービス等のサービスの利用に関する援助などを行うことにより、障害者の方が自立した日常生活、社会生活を営むことを目的としています。

○利用料は無料です。

委託事業者

事業所名	郵便番号	所在地	電話番号
総合相談支援センターぱれっと	745-0801	周南市大字久米 752-4	0834-29-3294
地域生活支援センターウィング	745-0833	周南市泉原町 10-1	0834-21-4573
相談支援センター拓未（たくみ）	745-0005	周南市児玉町 2 丁目 5-1 児玉ハイツ 1 階A	0834-31-9680
相談支援センタービサイド	745-0811	周南市五月町 6 番 25 号	0834-33-8453
相談支援センターしょうせい苑	744-0033	下松市生野屋南 1-12-1	0833-48-6022
相談支援事業所 Reika	744-0078	下松市西市 2 丁目 2 番 10 号	0833-44-7322
相談支援センターひかり苑	743-0023	光市光ヶ丘 3-17	0833-44-7377

2 意思疎通支援事業

ア 手話通訳者の設置事業

聴覚に障害がある方のために、手話通訳をしたり、日常生活上の問題についての相談に対応したりします。

○利用料は無料です。

○設置場所

福祉事務所障害者支援課（☎ 0834-22-8387、FAX 22-8464）

イ 手話通訳者の派遣事業

聴覚に障害がある方の公共機関、病院、金融機関等での円滑な意思疎通のために、手話通訳者を派遣します。

○利用料は無料です。

○依頼窓口

福祉事務所障害者支援課（☎ 0834-22-8387、FAX 22-8464）

ウ 要約筆記者の派遣事業

聴覚に障害がある方の公共機関、病院、金融機関等での円滑な意思疎通のために、要約筆記者を

派遣します。

○利用料は無料です。

○依頼窓口

福祉事務所障害者支援課 (☎ 0834-22-8387、FAX 22-8464)

3 日常生活用具の給付事業

重度の身体障害者(児)、知的障害者(児)及び精神障害者の方に対し、日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付を行います。詳しくは、P41～P46を確認ください。

4 移動支援事業

障害者及び障害児の方が円滑に外出できるよう、移動を支援します。

障害福祉サービスの対象にならない外出のうち、市が必要と認めたものが対象です。詳細についてはお問い合わせください。

○利用料は、障害福祉サービスに準じます(P19を確認ください。)

○申請窓口

福祉事務所障害者支援課 (☎ 0834-22-8463)

各総合支所(新南陽・市民福祉課 ☎ 0834-61-4113、熊毛・市民福祉課 ☎ 0833-92-0012、鹿野・市民福祉課 ☎ 0834-68-2332)

委託事業者一覧

事業所名	郵便番号	所在地	電話番号
あい・周南ケアセンター	745-0825	周南市秋月一丁目1番10号	0834-39-0506
徳山医師会居宅介護事業所	745-8510	周南市東山町6-28	0834-31-6875
ニチイケアセンター周南	745-0845	周南市河東町9-20 グランデリバーサイドB	0834-27-5330
ニチイケアセンター徳山	745-0807	周南市城ヶ丘三丁目15-11パープル1F	0834-39-0461
ニチイケアセンター菊川	746-0082	周南市大字下上字向土井644-1	0834-61-2800
社会福祉法人 蓬萊会	747-0831	防府市大字向島字竜丸山 10079-42	0835-27-3001
合同会社 ほっこり	745-0822	周南市孝田町5番6号 サニー シックスセンター4号室	0834-51-4025

5 地域活動支援センター事業

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設です。

○利用料については、各センターにお問い合わせください。

委託事業者

事業所名	郵便番号	所在地	電話番号
精神障害者地域生活支援センターウィング	745-0833	周南市泉原町10-1	0834-21-4573
周南市地域活動支援センターポレポレ	745-0861	周南市新地3丁目2番30号	0834-34-0064
心身障害者福祉作業所海月倶楽部	745-0847	周南市松保町8-1	0834-22-6191

6 日中一時支援事業

日帰りショートステイ事業

障害者及び障害児の方を自宅で介護する方が、病気など一定の理由により一時的に介護することができなくなったときなどに、施設において宿泊を伴わない支援を行います。

○利用料は、障害福祉サービスに準じます（P19を確認ください。）

○申請窓口

福祉事務所障害者支援課（☎ 0834-22-8463）

各総合支所（新南陽・市民福祉課 ☎ 0834-61-4113、熊毛・市民福祉課 ☎ 0833-92-0012、

鹿野・市民福祉課 ☎ 0834-68-2332）

委託業者一覧

事業所名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号
鹿野学園成人部	745-0304	周南市大字鹿野下 1010 番地	0834-68-2189	0834-68-2608
鹿野学園第二成人部	745-0304	周南市大字鹿野下 10513 番地 1	0834-68-2189	0834-68-2608
第 1 しょうせい苑	744-0033	下松市生野屋南一丁目 7 番 11 号	0833-43-9810	0833-43-7300
第 2 しょうせい苑	744-0033	下松市生野屋南一丁目 12 番 1 号	0833-45-2425	0833-44-8919
城南学園	742-1504	熊毛郡田布施町大字川西 1144 番地	0820-52-2554	0820-52-3959
白鳩学園育成館	745-0803	周南市大字大島 637-2	0834-84-0341	0834-84-0065
つくし園	746-0104	周南市大字米光 356 番地	0834-67-2131	0834-67-2133
ひかり苑	743-0023	光市光ヶ丘 3-17	0833-44-7373	0833-44-7355
ひらきの里	753-0302	山口市仁保中郷 10043 番地	083-929-0312	083-929-0357
デイサービスセンター けあぽーと	745-0012	周南市川端町一丁目 11 番地	0834-31-0200	0834-31-0900
デイサービスセンター けあぽーとくれよん	745-0831	周南市楠木 1-5-6	0834-21-1414	0834-31-0900
デイサービスセンター けあぽーときゃんぱす	746-0022	周南市野村二丁目 9 番 5 号	0834-34-1310	0834-34-1311
虹のかけ橋	743-0073	光市室積正木 14-3	0833-48-9428	0833-48-9429
徳山ポレポレくらぶ	745-0861	周南市新地 3 丁目 2 番 30 号	0834-34-0064	0834-34-0064
サルビアの家	744-0031	下松市生野屋南 1-11-1	0833-45-4600	0833-57-4343
防府市大平園	747-0004	防府市牟礼 10114 番地の 1	0835-24-4665	0835-24-4666
チャイルドハウス ひなたぼっこ	743-0063	光市島田 6 丁目 5-1	0833-57-0083	0833-57-0083
柳井ひまわり園	742-1352	柳井市伊保庄 4472 番地	0820-24-1100	0820-22-0020
日中一時支援事業所 リトルまいむ	742-1511	熊毛郡田布施町下田布施 217-17	0820-25-1036	0820-25-1037
株式会社 つぐみ	747-0046	防府市千日 2 丁目 5-8	0835-28-7652	0835-28-7653
しゅうとう福祉工房 のびのび	742-0417	岩国市周東町下久原 1260	0827-28-5636	0827-84-5056
OZデイしゅうなん	745-0801	周南市久米旭ヶ丘 984-28	0834-34-0539	0834-34-0540

7 療育専門職員招へい事業

在宅の障害者及び障害児の方を対象に、医師、理学療法士、作業療法士等の療育専門職員を招へいし、療育指導を実施することで、療育の充実を図るものです。

利用に際しては、周陽ひまわり会に入会し、会費を支払う必要があります。

○相談窓口

福祉事務所障害者支援課（☎ 0834-22-8463）

各総合支所（新南陽・市民福祉課 ☎ 0834-61-4113、熊毛・市民福祉課 ☎ 0833-92-0012、鹿野・市民福祉課 ☎ 0834-68-2332）

8 身体障害者訪問入浴サービス事業

自力で入浴することの困難な身体障害者の方、又は家族のみでは入浴させることができない方を対象に、移動入浴車を家庭に派遣して入浴サービスを行い、入浴困難者の家族の負担軽減と在宅福祉の増進を図るものです。

○利用料は、障害福祉サービスに準じます（P19を確認ください。）

○申請窓口

福祉事務所障害者支援課（☎ 0834-22-8463）

各総合支所（新南陽・市民福祉課 ☎ 0834-61-4113、熊毛・市民福祉課 ☎ 0833-92-0012、鹿野・市民福祉課 ☎ 0834-68-2332）

9 点訳奉仕員・朗読奉仕員養成事業

視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する方に対し、点訳・朗読の指導を行うことにより、点訳奉仕員・朗読奉仕員を養成し、視覚障害者の福祉の増進を図るものです。

○窓口

NPO 法人周南視覚障害者図書館（速玉町 3-17 徳山社会福祉センター内）（☎ 0834-34-9351
FAX 0834-34-9352）

10 手話奉仕員養成事業

聴覚障害者等の福祉に理解と熱意を有する方に対し、手話の指導を行うことにより、手話奉仕員を養成し、聴覚障害者等の福祉の増進を図るものです。

○窓口

福祉事務所障害者支援課（☎ 0834-22-8387）

11 点字広報・声の広報発行事業

視覚障害者の方に対し、市広報を点字化又は音訳化して必要な生活情報を提供することにより、地域生活の支援を図るものです。

○窓口

点字広報 ・ NPO 法人周南視覚障害者図書館（速玉町 3-17 徳山社会福祉センター内）
（☎0834-34-9351、FAX 0834-34-9352）

声の広報 ・ 福祉事務所障害者支援課（☎ 0834-22-8387）

Ⅲ 地域生活支援事業以外の事業

1 療育訓練参加促進事業

在宅の障害児とその保護者の方を対象に、療育キャンプへの参加を促進することで、療育の充実を図るものです。

療育専門指導員の下に、療育訓練設備を有する施設において行われる宿泊を伴う療育訓練を行う場合、1組につき30,000円まで補助します。

○申請窓口

福祉事務所障害者支援課（☎ 0834-22-8387）

各総合支所（新南陽・市民福祉課 ☎ 0834-61-4113、熊毛・市民福祉課 ☎ 0833-92-0012、鹿野・市民福祉課 ☎ 0834-68-2332）

2 身体障害者福祉電話設置事業

電話を所有しない低所得世帯（原則として市民税非課税世帯）に属する在宅重度身体障害者の方のうち、緊急連絡・コミュニケーション等の手段として電話の設置が必要と認められる方に対して、福祉電話を設置し、貸与します。

○通話料は自己負担となります。

○申請窓口

福祉事務所障害者支援課（☎ 0834-22-8387）

各総合支所（新南陽・市民福祉課 ☎ 0834-61-4113、熊毛・市民福祉課 ☎ 0833-92-0012、鹿野・市民福祉課 ☎ 0834-68-2332）

3 NET119緊急通報システム

聴覚、音声・言語機能障害により、音声での119番通報が難しい人が、インターネット機能を利用して通報できるシステムです。

※端末（携帯電話、スマートフォン・タブレット等）ごとに事前登録が必要です。

○利用料は無料ですが、インターネット接続に必要な料金は、利用者負担になります。

○申請窓口

周南市消防本部指令課（☎ 0834-22-8765）

福祉事務所障害者支援課（☎ 0834-22-8387）

4 災害避難時等着用ベスト

外見からは障害があることが分かりにくく、移動やコミュニケーションが難しい視覚や聴覚に障害のある人が、災害等の緊急時に、周囲からの配慮や支援を受けやすくなるよう、障害があることを知らせることができるベストを配布します。

○対象者・・・市内在住で、視覚障害または聴覚障害の、1～3級の身体障害者手帳所持者

○費用は無料ですが、1人1着とします。

○申請窓口

福祉事務所障害者支援課（☎ 0834-22-8387）

各総合支所（新南陽・市民福祉課 ☎ 0834-61-4113、熊毛・市民福祉課 ☎ 0833-92-0012、鹿野・市民福祉課 ☎ 0834-68-2332）